

職員の給与等勤務条件に係る交渉概要について

(平成 18 年 3 月 31 日現在)

1. 交渉団体……自治労国分寺市職員労働組合

2. 市の提案内容

【継続協議事項】

項目	提案内容
不規則勤務者業務手当の廃止 (平成 17 年 4 月 18 日提案)	土曜日及び日曜日に年間 13 回以上の勤務、又は 4 週間に 1 回以上の勤務が常態として割り振られている職員に対し、1 回につき 1,500 円を支給している不規則勤務手当を廃止したい。
可燃ゴミ収集業務の外部委託化 (平成 17 年 4 月 18 日提案)	行政改革実施計画に基づき、残る 7 地区のうち 4 地区について民間委託を実施したい。(市内全 15 地区のうち、15 年度に 4 地区、16 年度に 4 地区の計 8 地区については民間委託化を実施済み)

【新規の提案事項】

項目	提案内容
東京都人事委員会勧告に沿った給料表・諸手当の改定(平成 17 年 11 月 10 日提案)	平成 18 年 1 月 1 日から東京都人事委員会勧告に沿い、以下の点について給料表等の改定を行いたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 例月給与を平均 0.85 % 引下げ ・ 給料月額を平均 0.69 % 引下げ ・ 扶養手当のうち配偶者(欠配 1 子を含む)分の 800 円引下げ(15,300 円 14,500 円) 期末・勤勉手当の 0.05 月分引上げ(年間 4.40 月 4.45 月)。ただし平成 17 年度については支給しない。 新規採用職員の初任給引下げ(種 179,800 円 179,200 円、種 159,200 円 156,200 円)
定期昇給の 3 ヶ月延伸(平成 18 年 2 月 20 日提案)	財政対策措置として平成 18 年 4 月 1 日から 3 ヶ月の定期昇給延伸を実施したい。
東京都人事委員会勧告を踏まえた給与構造の見直し(平成 18 年 2 月 20 日提案)	平成 18 年 7 月 1 日改定を目途として、東京都人事委員会勧告に沿い以下のような給与構造・制度の見直しを行いたい。 <ul style="list-style-type: none"> 行政職給料表(一)の 1・2 級の統合 給料表の号給 4 分割化及び暫定給料表の廃止 昇給時期の統一(4 半期ごとの昇給時期を 7 月 1 日に統一する)

	高年齢職員の昇給抑制措置（号給の4分割化を機に、55歳以上の定期昇給について管理職は2号給、係長職以下は1号給とする）
--	---

3. 交渉結果

項目	交渉結果
不規則勤務者業務手当の廃止	平成18年3月10日妥結 平成18年4月1日から廃止する。
可燃ゴミ収集業務の外部委託化	平成18年2月6日妥結 平成18年3月1日から4地区の可燃ゴミ収集業務の民間委託を行う。
東京都人事委員会勧告に沿った給料表・諸手当の改定	平成17年11月21日妥結 提案内容に沿った改定を平成18年1月1日から実施する。期末・勤勉手当の0.05月分引上げについては平成18年度からとする。
定期昇給の3ヶ月延伸	平成18年3月10日妥結 平成18年4月1日から定期昇給の3ヶ月延伸を実施する。
東京都人事委員会勧告を踏まえた給与構造の見直し	平成18年3月10日妥結 提案内容に沿った給料表等改正のため、平成18年第2回定例会に条例改正の議案を提案する。